2024年6月より

JAバンク茨城はいばらきみどり認定いばらきみとり認定利子補給制度を開始します!



一定のご利用条件を 満たす場合、 農業近代化資金の 7年間[※]

実質金利



制度の概要

- ◆みどり認定は、みどりの食料システム法に基づいて、環境負荷 低減に向けた生産者や地域の取り組みを支援・促進するための 認定制度です。
- ◆いばらきみどり認定を取得された農業者の皆様が、農業近代化資金を借入する場合に、利子補給(上限1%)を行います。
- ◆借入期間が5年超7年以内の農業近代化資金が対象です。

※一定のご利用条件を満たす場合、当初5年間はJAバンク利子補給(最大1.0%)が適用され、その後の2年間に対していばらきみどり認定利子補給(最大1.0%)を適用します。

※農業近代化資金の実質負担利率(基準金利-茨城県利子補給-農林水産長期金融協会助成)が1.0%以下の場合に限り、 7年間実質金利が0%となります。

ご 利 用 条 件

(2024年6月1日現在)

ご利用いただける方 … 環境負荷低減事業活動実施計画の認定(いばらきみどり認定)を取得した農業者・農業経営体

利子補給対象資金… 農業近代化資金 お 借 入 金 額… 1百万円以上 お 借 入 期 間… 5年超7年以内

昔 入 時 期…2024年6月1日~2028年3月31日にお借入されたもの

申込時の留意点…◎実行時点の金利は変更になる場合があります。

○借入期間により金利が異なります。○金利が上昇した場合、金利負担が発生する場合がございます。

◎申込み時におきましては、審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます。

・ JAバンク茨城